

上天草市の環境施策と現状について

【上天草市の概要】

- 1 市の誕生 (H16.3.31)
平成の大合併 旧大矢野町・松島町・姫戸町・龍ヶ岳町の4町が合併
- 2 位置及び地勢 (H17)
 - (1) 位置 熊本県の西部、有明海と八代海が接する天草地域の玄関口
 - (2) 気候 西岸型気候 (平均気温 16.8℃) ※H18
 - (3) 人口等 32,502 人 (11,432 世帯)
 - (4) 面積 (H17)
 - ①総面積 126,06 平方km (東西約 15 km、南北約 28 km)
 - ②土地利用の状況 山林 60.8%、田畑 10.9%、宅地 5.2%※大部分は急峻な山ひだが海岸線まで迫り、全体的に平坦地が少ない。
- 3 産業 (H17 産業別就業者数 (割合) 及び市内総生産額)
 - (1) 第1次産業 就業者数 2,048 人 (14.2%)、総生産額 3,508 百万円
 - (2) 第2次産業 就業者数 3,495 人 (24.3%)、総生産額 10,561 百万円
 - (3) 第3次産業 就業者数 8,860 人 (61.5%)、総生産額 71,393 百万円

【環境施策と現状】

- 1 上天草市環境基本条例 (平成 21 年 12 月制定) の概要
 - (1) 目的
現在から将来にわたって、市民の健康で文化的な生活の確保に寄与するため、環境の保全及び創造についての基本理念を定め、市民、事業者、市の責務を明らかにするとともに、本市における環境施策の基本的な事項を定めるものである。
 - (2) 基本理念
 - ①市民が健康で文化的な生活を営むうえで必要な環境を確保し、これを良好な状態で次世代に継承すること。
 - ②多様な生体系の健全性を維持し、人と自然とが共生できる環境への負荷の少ない持続的に取り組むことができる社会構築のため、すべてのものが自主的かつ積極的に取り組むこと。
 - ③地球環境の保全が人類共通の課題であることを認識し、すべての事業活動及び日常生活において積極的に推進すること。
 - (3) 体系
 - ①総則 (目的、定義、基本理念、市の責務、市民の責務、事業者の責務、滞在者等

の責務)

- ②基本的施策（施策の基本方針、環境基本計画、環境影響評価の推進、規制の措置、公共施設の整備等、資源の循環的な利用等の促進、環境教育等の推進、市民等の自主的な活動への支援、環境状況の把握等、情報の提供、推進体制の整備、国等との協力）
- ③環境審議会（審議会の設置）
- ④雑則（雑則）

2 上天草市総合計画の概要

（1）目的

上天草地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、基本構想の実現に向けて市が推進すべき基本計画（重点施策、まちづくり、財政計画）を示すものである。

（2）計画期間（基本構想 平成 16 年度から平成 25 年度までの 10 年間）

基本計画（前期）平成 16 年度から平成 20 年度までの 5 年間
（後期）平成 21 年度から平成 25 年度までの 5 年間

（3）計画環境関連項目

- ①海をテーマとしての産業（農林水産業、工業、商業、観光等）の振興
- ②都市基盤の整備（適切な土地利用の推進、河川・海岸等の整備、公共交通機関の整備、生活排水処理施設の整備、公園・緑地の整備）
- ③身近な単位での生活環境の整備（ごみ処理体制の確立及び施設整備、地域・生活関連施設の整備）
- ④海の再生と自然環境の保全（身の回りの環境保全、水辺の環境保全、森林の維持活用、地球温暖化対策の推進）
- ⑤行財政の新しい仕組みづくり（住民参加活動の推進）

3 環境衛生課の概要

（1）組織の構成

市民生活部（1 人）

環境衛生課（7 人）

環境係（2 人）

- ・環境に関すること
- ・公害に関すること

衛生係（3 人）

- ・一般廃棄物の処理及び清掃に関すること
- ・防疫及び衛生に関すること

（2）平成 22 年度予算

①一般会計（歳入）31,041 千円（歳出）826,650 千円

②斎場特別会計（歳入）15,014 千円（歳出）15,014 千円

（3）平成 22 年度主な環境施策及び事業

①生活環境の保全

- ・天草広域連合清掃費負担金事業 39,896 万円
一般家庭から排出される生ごみ等の処分を行う。
- ・上天草衛生施設一部事務組合負担金事業 14,117 万円
市内（湯島を除く。）から排出されるし尿及び浄化槽汚泥の処理を行う。
- ・し尿処理事務事業 801 万円
湯島地区のし尿等の収集運搬及び処理を行う。
- ・ごみ処理事務事業 9,000 万円
ごみ収集運搬委託、市指定のごみ袋の作成及び各種補助（生ごみ処理容器、ごみステーション設置整備）を行う。
- ・斎場総務管理事業 1,433 万円
市立斎場の運営及び施設の維持管理を行う。
- ・狂犬病予防事業 371 万円
狂犬病予防及び野犬捕獲等の対策を行う。
- ・保健衛生施設整備事業 200 万円
生活雑排水による水質汚濁を防止し、生活環境を保全するため、排水溝を整備する。
- ・EM 生活環境改善事業 65 万円
有用微生物群（EM）を使い、川や側溝をきれいにし、地域環境を改善する。

②地球環境の保全及び循環型社会の構築

- ・住宅用太陽光発電システム設置費補助事業 400 万円
住宅用太陽光発電システムを設置する方に設置費の一部を助成する。
- ・地球温暖化対策実行計画事業
上天草市地球温暖化対策実行計画に基づき、市が率先して市の事務・事業における温室効果ガス排出量の削減を図る。
- ・レジ袋削減（マイバッグ持参）推進事業
レジ袋削減に向けた取組みの推進及び事業者等への支援を行う。

③環境教育等の推進

- ・こどもエコクラブ事業
環境省が実施する「こどもエコクラブ」への加入の呼びかけを行い、情報提供等の支援を行う。
- ・出前講座事業
希望する市民及び団体等に対し、講座を開催する。テーマ「家庭でできる地球温暖化対策」

(4) 他課の主な環境関連施策及び事業

①都市整備課

- ・コミュニティープラント管理事業 2,234 万円
龍ヶ岳町におけるコミュニティープラントの維持管理を行う。
- ・公共下水道施設維持管理事業 5,800 万円
合津終末処理場の維持管理及び排水の適正な処理を行う。

- ・浄化槽設置助成事業 3,730 万円
浄化槽設置者に対し、設置費用の一部を助成する。

②農林水産課

- ・食育・地産地消推進事業 60 万円
地場農林水産物の学校給食への利用拡大や地産地消を推進する。
- ・中山間地域直接支払事務事業 1,177 万円
地形的に不利な傾斜地等の農地の荒廃を防ぎ、多面的機能を維持するために棚田を保全する。
- ・農地・水環境保全向上対策事業 239 万円
農村資源の保全及び環境型農業を推進する。
- ・自然保護事業 677 万円
農産物の生産向上のため、有害鳥獣の駆除により自然保護を図る。
- ・水産振興対策事業 1,397 万円
水産資源維持のための稚魚の放流及び漁業組合などの水産振興に対し、支援（補助等）する。
- ・森林病虫害等防除事業 933 万円
市木である松を保全（地上散布、伐倒駆除）し、景観保全を図る。

③商工観光課

- ・美しい上天草市づくり事業 991 万円
公園や道路沿線に花づくりを行い、景観向上を図る。

④企画政策課

- ・アダプトプログラム事業 62 万円
公園、道路、緑地等の美化及び清掃ボランティア活動を支援する。

⑤社会教育課

- ・公民館運営事業 1,833 万円
公民館の活動支援を行い、各種学級や講座の開催により、生涯学習の推進を図る。
- ・文化財保護事業 142 万円
指定文化財の保存活用と新たな文化財の発掘、調査を行う。